

Ⅲ 企画課の業務概要

企画課は、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院21施設(5,559床)、一般有床診療所10施設(142床)、一般無床診療所314施設、歯科診療所280施設で、合計625施設(5,701床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表1-(1)のとおりである。

表1-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分	施設数											病床数										
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院					診療所					
	計	【再掲】 地域医療支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あ ん 摩 マ ッ サ ー ジ 指 圧 は り き ゆう	柔 道 整 復	歯 科 技 工 所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
																						2
管内	3	21	2	15	6	10	297	-	286	2	12	294	195	46	5,560	2,783	1,323	-	1,454	-	125	-
	4	21	2	15	6	10	304	-	281	2	15	302	200	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-
	5	21	2	15	6	10	314	-	280	2	15	308	203	47	5,559	2,750	1,355	-	1,454	-	142	-
習志野市	3	6	1	5	1	2	109	-	109	-	7	97	57	17	1,439	1,331	-	-	108	-	13	-
	4	6	1	5	1	2	111	-	106	-	7	102	60	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-
	5	6	1	5	1	2	114	-	106	-	7	105	61	18	1,439	1,299	32	-	108	-	30	-
八千代市	3	10	1	6	4	7	119	-	114	2	4	122	84	15	2,838	891	883	-	1,064	-	94	-
	4	10	1	6	4	7	123	-	112	2	6	124	85	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-
	5	10	1	6	4	7	128	-	111	2	5	124	86	16	2,837	890	883	-	1,064	-	94	-
鎌ヶ谷市	3	5	-	4	1	1	69	-	63	-	1	75	54	14	1,283	561	440	-	282	-	18	-
	4	5	-	4	1	1	70	-	63	-	2	76	55	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-
	5	5	-	4	1	1	72	-	63	-	2	79	56	13	1,283	561	440	-	282	-	18	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2)主な医療従事者の状況

表1-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段:10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	891 (184.8)	371 (77.0)	980 (203.3)	175 (36.5)	121 (25.2)	3,491 (728.5)	740 (154.4)
	千葉県	12,142 (194.1)	5,071 (81.1)	11,691 (186.9)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	311,963 (246.7)	101,777 (80.5)	240,371 (190.1)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	945 (194.6)	409 (84.2)	984 (202.6)	170 (35.0)	128 (26.4)	3,647 (751.0)	647 (133.2)
	千葉県	12,935 (205.8)	5,120 (81.5)	12,154 (193.4)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	323,700 (256.6)	104,118 (82.5)	250,585 (198.6)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	902 (184.4)	407 (83.2)	1,026 (209.8)	183 (37.5)	117 (24.0)	3,848 (788.3)	597 (122.3)
	千葉県	13,097 (209.0)	4,851 (77.4)	12,254 (195.6)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	327,444 (262.1)	101,919 (81.6)	253,198 (202.6)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

- 医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)
 - <管内>千葉県衛生統計年報(千葉県)
 - <千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
- 保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)
 - <管内>千葉県看護の現況(千葉県)
 - 使用人口:千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県)
 - <千葉県・全国>衛生行政報告例(厚生労働省)

注:令和3年度及び4年度版に掲載した令和2年度管内(保健師・助産師・看護師・准看護師)数値下段()内の10万対は、令和2年千葉県毎月常住人口調査の使用人口で算出するところ、令和3年使用人口で算出していたため、数値の訂正を行った。

(3)医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院 21 施設、有床診療所4施設の立入検査を実施した。

(4)各種免許の取扱い状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、928件であった。

表1－(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱件数	件数		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師		36	38	39
	歯科医師		5	5	5
	薬剤師		73	89	101
	保健師		67	69	46
	助産師		11	21	12
	看護師		277	317	312
	理学療法士		72	99	95
	作業療法士		38	33	49
	臨床検査技師		23	24	31
	診療放射線技師		18	14	14
	衛生検査技師		0	0	0
	視能訓練士		3	2	9
管理栄養士		72	74	46	
知事	准看護師		26	28	29
	栄養士		62	64	79
	登録販売者		50	61	61
総数			833	938	928

2 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業(薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在1,967施設で、業務別、年度別施設数の推移は表2-(1)のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は98施設、廃止の届出があった施設は42施設であった。

表2-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位:件)

業 態	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許認等 事務処理件数※1		
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	新 規	廃 止	更 新									
総 数	1,863	1,913	1,967	682	703	700	815	840	901	366	370	366	98	42	113
薬 局	173	177	180	64	65	65	78	80	83	31	32	32	9	5	37
医薬品製造業(薬局)	10	9	9	3	2	2	7	7	7	-	-	-	2	2	1
医薬品製造販売業 (薬局)	10	9	9	3	2	2	7	7	7	-	-	-	2	2	1
店舗販売業	79	77	82	30	31	31	29	29	34	20	17	17	6	1	19
卸売販売業	20	19	21	3	3	4	15	14	15	2	2	2	3	1	4
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等 販売業・貸与業※2	286	305	313	98	105	102	122	131	143	67	69	68	27	18	30
管理医療機器販売 業・貸与業※2	1,198	1,229	1,268	444	458	457	515	528	570	239	243	241	46	7	-
毒物劇物製造業	9	9	9	4	4	4	5	5	5	-	-	-	-	-	2
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
毒物劇物販売業	72	73	70	29	28	28	36	38	36	7	7	6	3	6	18
毒物劇物業務上取扱 者(法第22条第1項 の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2)薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表2-(2)のとおり延べ94件の監視を実施し、19施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務、販売体制等の不備等の届出等であった。

表2-(2) 薬事監視(単位:件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数															措置件数					告発件数	
					無許可・届出業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告	誓約書		始末書
総数	令和3年度	1,776	109	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	4	5	-	1	-	1	-
	令和4年度	1,825	60	6	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	4	-	1	-	4	1	2	-	-	-	-	-
	令和5年度	1,881	94	19	-	-	1	-	-	-	4	-	-	7	12	-	2	-	19	-	-	-	-	2	-	-
医薬品	薬局	180	36	15	-	-	1	-	1	-	4	-	-	7	9	-	1	-	15	-	-	-	-	1	-	-
	製造業(薬局)	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業(薬局)	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	82	22	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業	21	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理	219	30	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-
	一般	864	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	94	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	403	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3)毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。20件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。

違反の内容は、貯蔵陳列場所、貯蔵陳列場所表示、譲渡交付手続等であった。

表2-(3) 毒物劇物監視状況 (単位:件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和3年度		87	18	4	1	-	-	3	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	
	令和4年度		88	5	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	令和5年度		85	20	6	-	-	1	3	3	1	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		23	9	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		35	4	3	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
使用者 等	業務上の取扱者	第1項の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第22条の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気 金属 熱処理 運送 しる あり 防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第22条 第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4)麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5)不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内5箇所においてけし415本を発見し焼却処分を行った。

(6)薬物乱用防止対策

令和5年度において過去最多を記録した大麻事犯による検挙人員は、特に若年層の割合が高いことから、社会的な問題となっている。

管内29名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成して地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)に地域団体の協力を得て、店頭等へのポスターの掲示により、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

3 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市(町村)献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血5,490人(1人あたり200mL及び400mL)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表3のとおりであるが、合計目標達成率は90%であった。

表3 献血実績状況

年度 市別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血 数 (人)	達成 率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	200	301	151	5,240	4,323	83	5,440	4,624	85
令和4年度	140	418	299	5,336	4,855	91	5,476	5,273	96
令和5年度	169	369	218	5,321	4,556	86	5,490	4,925	90
習志野市	67	85	127	2,115	1,494	71	2,182	1,579	72
八千代市	71	259	365	2,216	2,617	118	2,287	2,876	126
鎌ヶ谷市	31	25	81	990	445	45	1,021	470	46

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

4 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、昭和 63 年に策定され、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、定期的な改正を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成 30 年 4 月には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年において、本県が目指すべき医療体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、必要な取組を盛り込み、計画の全面改正を行った。

さらに令和 2 年 4 月に医療法が一部改正されたことを踏まえ「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めるとともに、「医師の確保に関する事項」について記載の充実を図った。

また、令和 6 年 4 月からの第 8 次千葉県保健医療計画が策定されるにあたり、地域医療等関係者の意見が反映されるよう、県による意見募集等実施の情報提供に努めた。

当保健所は、東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等の関係機関・団体並びに市川保健所、船橋市保健所及び県医療整備課と連絡調整を図っている。

5 厚生統計調査

(1)人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表5-(1)-ア-(ア)及び表5-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は3,186人で、前年より20人減少し、出生率(人口千対)は前年と同じであった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は5,096人で、前年より678人増加し、死亡率(人口千対)は前年より1.4上回り、10.7であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は1,981組で、前年より107組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3上回り、4.2であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は683組で、前年より13組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.03上回り、1.44であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表5-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児 死亡 (生後4週 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	令和2年	475,093	3,383	1,748	1,635	7.1	338	4,170	2,346	1,824	8.8	8	2.4	4	1.2
	令和3年	476,371	3,206	1,590	1,616	6.7	269	4,418	2,437	1,981	9.3	6	1.9	4	1.2
	令和4年	475,812	3,186	1,664	1,522	6.7	299	5,096	2,765	2,331	10.7	4	1.3	1	0.3
習志野市	令和2年	170,731	1,287	664	623	7.5	123	1,403	779	624	8.2	1	0.8	-	-
	令和3年	170,969	1,158	552	606	6.8	87	1,410	786	624	8.2	3	2.6	3	2.6
	令和4年	170,169	1,159	607	552	6.8	109	1,686	906	780	9.9	1	0.9	-	-
八千代市	令和2年	196,125	1,407	725	682	7.2	148	1,758	998	760	9.0	4	2.8	3	2.1
	令和3年	197,264	1,386	719	667	7.0	115	1,882	1,030	852	9.5	2	1.4	-	-
	令和4年	198,046	1,402	716	686	7.1	128	2,094	1,142	952	10.6	3	2.1	1	0.7
鎌ヶ谷市	令和2年	108,237	689	359	330	6.4	67	1,009	569	440	9.3	3	4.4	1	1.5
	令和3年	108,138	662	319	343	6.1	67	1,126	621	505	10.4	1	1.5	1	1.5
	令和4年	107,597	625	341	284	5.8	62	1,316	717	599	12.2	-	-	-	-
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

表5-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新 生 児死亡 (人) (生後 7日 未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	40	11.6	30	8.7	16	4.7	14	2	1,987	4.2	659	1.39	1.31
	令和3年	49	14.9	26	7.9	15	4.7	11	4	1,874	3.9	670	1.41	1.25
	令和4年	37	11.3	39	12.0	10	3.1	9	1	1,981	4.2	683	1.44	1.25
習志野市	令和2年	16	12.2	10	7.6	5	3.9	5	-	743	4.4	213	1.25	1.31
	令和3年	18	15.2	7	5.9	7	6.0	4	3	698	4.1	210	1.23	1.20
	令和4年	14	11.8	16	13.5	5	4.3	5	-	776	4.6	219	1.29	1.23
八千代市	令和2年	18	12.5	15	10.4	9	6.4	8	1	800	4.1	301	1.53	1.35
	令和3年	22	15.5	10	7.1	4	2.9	4	-	773	3.9	319	1.62	1.32
	令和4年	18	12.5	15	10.5	4	2.8	3	1	793	4.0	314	1.59	1.33
鎌ヶ谷市	令和2年	6	8.6	5	7.1	2	2.9	1	1	444	4.1	145	1.34	1.23
	令和3年	9	13.2	9	13.2	4	6.0	3	1	403	3.7	141	1.30	1.19
	令和4年	5	7.8	8	12.5	1	1.6	1	-	412	3.8	150	1.39	1.14
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 各年の千葉県衛生統計年報による。

令和5年については事業年報編集時点(令和6年6月)で公表されていない。

※ 全国に関しては厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

※ 人口は令和5年1月1日現在住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

イ 死因別死亡状況

表5-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年管内				令和3年管内				令和4年管内				令和4年県							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	1,312	792	520	276.2	悪	1,251	743	508	262.6	悪	1,324	797	527	278.3	悪	18,239	10,967	7,272	297.5
2	心	606	328	278	127.6	心	658	354	304	138.1	心	781	411	370	164.1	心	11,398	5,985	5,413	185.9
3	脳	330	183	147	69.5	老	400	107	293	84.0	老	513	170	343	107.8	老	7,602	2,252	5,350	124.0
4	老	319	101	218	67.1	脳	303	166	137	63.6	脳	322	160	162	67.7	脳	4,921	2,524	2,397	80.3
5	肺	276	165	111	58.1	肺	268	171	97	56.3	肺	304	187	117	63.9	肺	3,749	2,241	1,508	61.1
6	誤	93	64	29	19.6	誤	142	95	47	29.8	誤	171	117	54	35.9	誤	2,426	1,476	950	39.6
7	不	92	51	41	19.4	不	123	65	58	25.8	不	102	60	42	21.4	不	1,669	1,008	661	27.2
8	高	82	45	37	17.3	腎	76	42	34	16.0	腎	96	49	47	20.2	高	1,213	629	584	19.8
9	腎	74	43	31	15.6	自	66	46	20	13.8	高	90	39	51	18.9	腎	1,170	640	530	19.1
10	肝	68	43	25	14.3	高	61	32	29	12.8	血	86	31	55	18.1	間	1,091	731	360	17.8

順位	習志野市				八千代市				鎌ヶ谷市				全国					
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)		
1	悪	437	261	176	256.8	悪	514	313	201	259.5	悪	373	223	150	346.7	悪	385,797	316.1
2	老	200	52	148	117.5	心	399	213	186	201.5	心	188	95	93	174.7	心	232,964	190.9
3	心	194	103	91	114.0	老	203	75	128	102.5	老	110	43	67	102.2	老	179,529	147.1
4	脳	112	53	59	65.8	肺	135	80	55	68.2	脳	82	44	38	76.2	脳	107,481	88.1
5	肺	98	63	35	57.6	脳	128	63	65	64.6	肺	71	44	27	66.0	肺	74,013	60.7
6	誤	74	54	20	43.5	誤	59	41	18	29.8	誤	38	22	16	35.3	誤	56,069	45.9
7	不	46	31	15	27.0	血	45	18	27	22.7	腎	32	16	16	29.7	不	43,420	35.6
8	高	42	18	24	24.7	大	40	20	20	20.2	糖	30	19	11	27.9	腎	30,739	25.2
9	糖	35	21	14	20.6	不	37	19	18	18.7	高	26	10	16	24.2	ア	24,860	20.4
10	間	29	24	5	17.0	腎	36	16	20	18.2	大	23	14	9	21.4	血	24,360	20.0

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

令和5年については事業年報編集時点(令和6年6月)で公表されていない。

※ 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※ 率人口(10万)対算出に用いた人口は人口動態総覧①による。

悪 … 悪性新生物	肝 … 肝疾患	血 … 血管性及び	老 … 老衰
心 … 心疾患	糖 … 糖尿病	詳細不明の認知症	不 … 不慮の事故
脳 … 脳血管疾患	腎 … 腎不全	ア … アルツハイマー病	自 … 自殺
肺 … 肺炎	大 … 大動脈瘤	高 … 高血圧性疾患	
誤 … 誤嚥性肺炎	及び解離	間 … 間質性肺炎	

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表5-(1)-ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位:人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	1,324	797	527	437	261	176	514	313	201	373	223	150
口唇口腔 及び咽頭	28	20	8	11	7	4	5	5	0	12	8	4
食道	25	21	4	12	12	0	9	7	2	4	2	2
胃	135	95	40	40	25	15	55	42	13	40	28	12
結腸	143	73	70	53	24	29	48	23	25	42	26	16
直腸 S 状結 腸移行部 及び直腸	66	45	21	17	12	5	35	25	10	14	8	6
肝及び肝内 胆管	66	44	22	23	13	10	25	18	7	18	13	5
胆のう及び その他の 胆道	55	36	19	21	15	6	20	11	9	14	10	4
膵	115	62	53	34	19	15	40	22	18	41	21	20
喉頭	3	3	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支 及び肺	272	199	73	89	64	25	104	82	22	79	53	26
皮膚	8	3	5	6	2	4	1	1	0	1	0	1
乳房	73	0	73	25	0	25	31	0	31	17	0	17
子宮	31	0	31	8	0	8	17	0	17	6	0	6
卵巣	15	0	15	6	0	6	7	0	7	2	0	2
前立腺	55	55	0	20	20	0	19	19	0	16	16	0
膀胱	26	18	8	9	5	4	12	9	3	5	4	1
中枢神経系	16	8	8	5	2	3	1	1	0	10	5	5
悪性リンパ腫	44	23	21	18	13	5	12	4	8	14	6	8
白血病	22	13	9	7	3	4	10	7	3	5	3	2
その他のリンパ 組織造血組織 及び関連組織	14	7	7	7	3	4	6	4	2	1	0	1
その他の 悪性新生物	112	72	40	24	20	4	56	32	24	32	20	12

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 令和5年については事業年報編集時点(令和6年6月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表5-(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所 →県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
患者調査 (企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	管内医療機関
受療行動調査 (企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→ 保健所→県→厚 生労働省	管内医療機関
医療施設調査 (企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。	医療施設管理者 →保健所→県→ 厚生労働省	管内医療機関
病院報告 (企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→ 保健所→県→厚 生労働省	管内病院
衛生行政報告例 (各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報 告による	
地域保健・健康増進 事業報告 (企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市→保健所 →県→厚生労働 省	保健所 習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
国民生活基礎調査 (企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調 査員→保健所→ 県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。(2年に1度)	届出義務者→ 保健所→県→ 厚生労働省	

6 協議会・委員会の開催状況

(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

東葛南部地域(習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市)における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

令和5年度は、下表のとおり開催した。

表6-(1) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和5年 7月28日(金)	オンライン 方式	委員 28人	<ul style="list-style-type: none"> ・次期医療計画について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・外来医療の医療提供体制の確保について ・病床の整備計画の公募について ・報告事項 地域医療介護総合確保基金による各事業の実施状況について
令和5年 11月2日(木)	オンライン 方式	委員 29人	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の整備計画の公募について ・次期保健医療計画について ・報告事項 令和4年度病床機能報告の結果について 次回調整会議の議題等について
令和6年 3月21日(木)	オンライン 方式	委員 26人	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療の医療提供体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランについて ・地域医療構想の進捗について ・非稼働病棟について ・在宅医療の連携体制の構築について ・地区診断及び今後の協議事項について ・報告事項 病床配分について

7 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

本年度は、下表のとおり会議等を開催した。

表7 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
感染対策の研修を実施することにより地域における療養生活の安定を図る	令和5年 10月3日	①講義：高齢者施設における感染対策の具体的な実践 ②説明：結核対策について	参加者 62人
消防本部との連携体制の構築を図り、感染症患者の円滑な移送体制を構築することで、地域における感染症患者の在宅医療を支援する	令和6年 1月10日	①感染症在宅療養者の搬送等に関する意見交換 ②在宅感染症患者の移送に関する感染対策について	管内市消防本部 習志野保健 9人 助言者(2人) 津田沼中央総合病院感染管理認定看護師

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

令和5年度の地域保健従事者に対する研修は、行っていない。

表8-(1)-ア 企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表8-(1)-イ 企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2)学生等の保健所実習

令和5年度の保健所実習を行った学校、詳細は以下のとおりである。

表8-(2)保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
二葉看護学院 保健看護学科	5人	4/20、4/25-26(3日)
秀明大学 看護学科	6人	4/20、5/16-17(3日)
千葉大学 看護学科	5人	4/20、6/5-6(3日)
国際医療福祉大学 看護学科	4人	4/20、7/11-12(3日)
順天堂大学 看護学科	5人 6人	9/21、9/27-28(3日) 9/21、10/30-31(3日)
東邦大学 看護学科	5人	4/20、12/18-19(3日)
淑徳大学 看護学科	3人	9/21、1/23-24(3日)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	1人	9/13-14、9/21(3日)
東京家政学院大学 人間栄養学科	2人	9/13-14、9/21(3日)

(3)地域保健臨床研修

令和5年度の地域保健臨床研修を行った病院、詳細は以下のとおりである。

表8-(3)医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県がんセンター	1人	10月1日~11月4日(23日)

9 広報・啓発事業

(1)ホームページの運営

平成11年度に開設した、ホームページ「習志野保健所(習志野健康福祉センター)」について、随時内容の更新を行った。内容は、1.トピックス 2.保健所の仕事 3.地域の健康・医療・福祉に関する事などである。

ホームページアドレスは、次のとおり。

○ <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(2)衛生教育

令和5年度の衛生教育実施状況は、次のとおりである。

表9-(2)衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・ 老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	14	12	1	0	0	0	0	5
延人員	258	163	33	0	0	0	0	264
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	0	16	2	0	37	0	0
延人員	0	0	1,112	60	0	1,694	0	0

10 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「習志野健康福祉センター災害時 実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

(1)災害時実働マニュアル

平成26年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌27年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2)医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- ・備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 3セット (1,500名分)
- ・医療救護資機材(救急医療セット) 13セット
- ・トリアージタグ 2,000部

(3)管内市町村への防災訓練協力

令和5年度については、管内市で行われた実地訓練に参加していないが、災害発生時の災害医療提供体制・救護活動等の連携を確認するため、市・関係各機関・組織と情報共有に努めた。